

## 計画策定に伴うパブリックコメント実施結果について

### 1 意見の募集期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月8日（木）

### 2 意見の提出者数（件数）

意見者数 16名（内訳：電子申請 14名、FAX 1名、窓口 1名）

意見数 60件

### 3 提出された意見要旨と区の考え方

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
1		公園の運営管理などは行政だけでなく区民や民間も巻き込み、自分たちの公園と意識できるようにして欲しい。	
2		既存計画や既存事業を整理・再配置した印象も強く、「この計画によって何がどう変わるのか」が区民に伝わりにくい構成になっている点を懸念しています。特に、区民の関与・参画をどの段階で、どのように位置づけるのが十分に示されておらず、今後の実装段階で形骸化しないか不安があります。	本計画を策定することで、公園への5つのアプローチを念頭に、区民の皆様の声を集約したまちづくりに関する各種計画を踏まえ、「豊かなくらしと彩あるまち みんなで育む愛され公園」を将来像とした公園づくりを進めてまいります。 また、公園の計画や整備に伴い、ワークショップや住民説明会など、公園の規模に応じた区民参画の機会を設け、様々な視点からの意見交換を図り、「みんなで育む愛され公園」の実現に繋げてまいります。
3	1	「つくる」アプローチにおいて、公園をどのようなプロセスで構想・設計していくのか、区民の意見をどの段階で、どのように反映させるのかという視点がやや弱いように感じました。公園は完成して終わりではなく、地域の状況や利用者の変化に応じて更新されていく公共空間であるため、設計段階から運用を見据えた区民参画の仕組みが重要と考えます。UDパートナーやUDのまちづくり区民推進会議やグリーンプラン推進会議など、既存の区民参画の枠組みとも連携しながら、「大田区の公園のあるべき姿」について継続的に議論し、計画や整備に反映していく仕組みを、本プランの中でより明確に位置づけていただくことを希望します。	
4	1	本プランでは、「運営」「整備」「管理」を縦割りで整理していますが、その結果、横断的な取り組みが見えにくい構造になっています。第3章の取組方針では類似の内容が繰り返される一方、それらをつなぐ視点が不足しています。実務上の区分は理解できますが、マスタープランとしては、従来の縦割り思考を包括する視点で全体像を示すことが重要と考えます。	
5		施設や遊具の配置を前提とした記述が多く見られますが、それらは利用目的や対象者が限定されやすい側面があります。健康的な活動を柔軟に促進するためには、多目的に使える広場や余白のある空間も重要です。	第1章の「5つのアプローチ」における「つくる」において、「多彩なレクリエーション空間をつくる」というアプローチにより、駅周辺にある公園などを活用し、オープンスペースなどの創出に取り組む方針を示し、にぎわい創出に向けた取組を推進してまいります。
6	1	基本的には公園は区民が無料で使えることを前提に作って欲しい。Park-PFIなどの制度活用による魅力の向上も大事だが、広場空間が重要である。公園は100年を超えて長期利用していくのだから、将来にわたって、できるだけ広い空間をとるように、努力してほしい。食事やカフェなどはキッチンカーを利用するなど考えてほしい。	

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
7	1	公園の緑を守り、新しい公園には緑を増やしてほしい。子供の意見には、鬼ごっこや、かくれんぼができる公園という意見があった。自然を生かした隠れる場所などがあるとよい。また居心地のよい場所として、ベンチを置き、その上に樹木で日陰ができることで、長時間でも長くいられる場所になる。また都市部のヒートアイランド現象を防ぐ効果もあると考える。リラックス効果も高い緑を増やしてほしい。	第1章の《5つのアプローチ》において、自然環境の保全・活用による新たなみどり空間の創出を図るとともに、適正な維持管理・更新を図ります。また、グリーンインフラの取組を推進し、緑陰を形成することによる暑さ対策など公園機能を最大限活用したまちづくりの課題解決を進めてまいります。
8	1	公園のシンボルとして大型遊具やアスレチックを想定しているように読み取れますが、公園によっては、広場そのものや樹木、景観がシンボルとなりうる場合もあります。一律の固定概念で作り込むのではなく、それぞれの公園の特性を活かした「多様な公園像」を許容する考え方を、本プランでもう一段明確にしていきたいです。	第1章の《5つのアプローチ》において、「つかう」の主な取組に関する記載に地形や自然などの要素を追記します。
9	1	1. 社会活動、野外活動を中心としたリーダー講習会の実施 大田区子ども未来計画第4章施策の展開において、リーダー講習会（小学生・中学生）・リーダー講習会（成人）を実施するとしている。新蒲田公園で「ボール遊びルール」の表示を見かけた。表示は、やわらかいボールでする遊び・ボールを投げたり、蹴らない遊びとしている。子どもたちはボールを投げたり、蹴ったりして遊んでいた。表記リーダー講習会を実施し、各地域のリーダーを育てるとともに、子どもたちの意見も聴きながら、みんなの納得のいくルール作りをしていただきたい。	第1章において、公園の姿や利用方法を子どもと一緒に更新し、公園を子育ての拠点とするまちづくりに取り組んでまいります。また、小学生に対しては、区の独自教材である「おおたの未来づくり」を通じて、公園をテーマとした意見交換を行い、子どもたちが公園運営に携わる機会の創出に取り組んでまいります。
10		計画策定のポイントに「“子ども”の視点を統合するパークマネジメント」とあるなど、随所に子どもの視点やニーズに言及し、子どもの意見表明を保障していること、また、本計画の策定にあたっては、子どもアンケートを行い、子ども版も策定しているのはよいことです。公園隣接地を取得し、公園を拡張する取組が増えていますが、そういった公園整備の際にも、子ども参加のワークショップを行うなど、子どもの意見表明の機会を確保してほしいです。	

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
11		公園が子育て支援と大田区リボン計画実践の一つの拠点となる機能を持つことを提案します。子どもたちが自己肯定感を得られにくいこと、発達障害の子が疎外される傾向にあることなどの課題に取り組むところとして、住宅地に所在する児童公園でのプレイパークを提案します。子育てにとって子ども本人の非認知能力を高めるところとして、プレイパークは有益であることが、臨床医学的、児童発達学的に示されています。さらにそこでは行政の支援を得ながら、地域住民や自治会、任意団体などが公園づくりを行い、子育て支援ばかりではなく、高齢者や障害者、一般の近隣住民が交流できる場所です。その交流のところで福祉行政とつながる機能を付与すれば、大田区リボン計画（地域福祉）の一助になります。このような子育て、地域福祉を住民が育てていくところとして住宅地域でのプレイパークを大田区として位置付けましょう。	第1章において、こどもと一緒に考える公園づくりを位置づけ、取組のさらなる推進に繋げてまいります。また、こどもの施策を実施する教育委員会やこども未来部などの関係部署と連携することで、公園を含むまちづくりにおける課題解決をこどもと一緒に考えていく体制を構築し、様々な手法による取組推進に繋げてまいります。プレイパークについては、公園活用手法の一つとして、他自治体の事例などをコラムとして区民の皆様にも周知してまいります。
12	1	大田区にプレイパークのある公園を提案します。子どもの視点をまんнанかに置くプレイパークは、誰もが安心して自由に遊べる場です。そのためには、プレイパークが、区内のあちこちに設置されることを希望します。子どもの生活圏内にプレイパークがあることで、子どもを支える世代を超えた大人の交流も生まれ、豊かな地域コミュニティの形成にもつながります。そして、遊びを見守るプレイリーダーの常駐は必要です。また、プレイパークを永く維持発展していくためには、行政と住民との運営のあり方も大切かと思えます。	
13		プレーパーク（冒険遊び場）につながる記述が見られないようです。こどもたちが日常的に火や水、木や土などに触れながら、探究的に遊べる場所は大事と考えます。大型遊具やアスレチックと異なり、身近にないために顕在化していないこどものニーズにも着目していく必要があると考えます。	
14	1	大田区の特徴である立地を最大限グリーンインフラ技術を活用・導入していただきたい。	第1章において、区の自然環境を守り、まちづくりの課題解決を図るために、グリーンインフラの取組を促進してまいります。
15	1	施設や遊具の配置を前提とした記述が多く見られますが、それらは利用目的や対象者が限定されやすい側面があります。健康的な活動を柔軟に促進するためには、多目的に使える広場や余白のある空間も重要です。また、「公園に行くこと」自体が健康促進であるという観点から、オープンガーデン、スタンプラリー、フォトコンテスト等のソフト施策も有効と考えます。施設整備に偏らず、行動を促す仕掛けも含めた多様な公園づくりを検討していただきたいです。	第1章の「5つのアプローチ」において、ハード・ソフトの両輪による取組推進を図ってまいります。また、第3章における「運営方針」において、教育に関する取組との連携や歴史文化の保存活用など、ソフトの取組に繋がる方針を示し、公園機能を活用した取組に繋げてまいります。
16	1, 2	ふれあいパーク活動の推進が位置づけられている点は評価しますが、実際に関わる区民からは多くの課題や要望が出ています。現状では、花や肥料がボランティアの持ち出しであること、活動に必要な資材の置き場が認められないことなど、意欲があっても安定的・継続的に活動できる環境とは言えません。「守り、つなぐ」活動を本気で推進するのであれば、現場の声に向き合い、具体的な改善策を講じることが不可欠であり、本プランでも課題認識を共有していただきたいです。	公園に関する取組は、第1章における5つのアプローチに基づき、ハード・ソフト両輪による取組推進を図ってまいります。第2章の「公園を取り巻く課題」において、区民ニーズに関する記載を追加し、課題認識の共有を図ります。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
17	1, 3	子育て世代への配慮として、以下のような視点も重要と考えます。 ・暑さを避けられる公園環境 ・走り回れる公園 ・信頼できる見守り員がいる公園 ・平和島などの広い公園へ、蒲田以西からも気軽に行ける公共交通アクセス 施設整備だけでなく、「使えるか」「行きやすいか」という視点の取り組みを希望します。	第3章の「こどもの視点で創る公園づくり」における「子育てひろば公園づくり」において、利便性や快適性の確保に関する記載として飛び出し防止や日よけの設置について位置づけます。 また、交通アクセス、区民協働などは、各公園の地域特性を踏まえるとともに、まちづくりの関連計画との整合を図りながら、【第1章 大田区パークマネジメントマスタープランについて】における5つのアプローチに基づく公園づくりを推進してまいります。
18	3	崖地にある公園は、斜面は樹木などで自然を生かした環境を維持しつつ生物多様性を高め子供が自然体験できる環境にして欲しい。	第3章の「こどもの視点で創る公園づくり」において、公園を学びの場として活用する方針を示しています。本来の地形や自然環境などを活かし、学習体験の場となるよう整備するなど特色ある公園の創出に取り組んでまいります。
19	3	「こどもの視点で創る公園づくり」という表現がありますが、一口に「こどもの視点」とはいうものの、公園で遊ばせる上で管理するのは子育て世帯の大人です。親も含めて「子育て世帯の視点」を大切にしていきたいです。	第3章の「こどもの視点で創る公園づくり」をはじめとした取組は、必要に応じてこどもに加え保護者の皆様が対象としたヒアリングやアンケートを実施し、子育て世帯のニーズを的確に把握してまいります。
20		こどもは年齢や発達段階によって言語化が難しい場合も多く、特にアンケート等の手法では設問設計によって意見が誘導されやすい側面があります。こどもの意見を適切に汲み取るためには、保護者や地域の大人など、代弁・補完の役割を果たす存在も含めた参画のあり方を検討することが重要と考えます。	
21	3	子供のアンケートで「公園でやってみたいこと」として「アスレチック」「大きな遊具」が上位に来ているのに、第3章の「こどもの視点で考える公園づくり」では、「子供たちのニーズが高いもの」の例として「ボール遊び」「花火」と記されているのはちょっと疑問に感じました。ボールと花火はアンケートでは3位と5位です。第4章では「こどものニーズを具現化する取組として、大きな遊具やアスレチックなどを整備します」と記載があるので、これに合わせて「アスレチック」「遊具」と記述を見直した方がいいのではないかと思います。	第3章の「こどもの視点で創る公園づくり」における「こどもの視点で考える公園づくり」について、大きな遊具やアスレチックの整備などの例示を追記します。
22	3	「子育て広場公園」は、1～6歳を主対象とした公園と理解していますが、子育ては18歳前後まで続くものであり、その一部の年齢層のみを指して「子育て」と表現することは、誤解を生む恐れがあります。また、7歳以上の子を育てる世帯が意図せず排除されている印象を与えかねない点も懸念しています。「乳幼児広場公園」など、実態に即した名称への変更を検討いただきたいです。	第3章の「こどもの視点で創る公園づくり」における「子育てひろば公園づくり」について、主に未就学児とその保護者の皆様が対象に安心して遊べる乳幼児用遊具コーナーを整備することを目的とした取組となります。記載内容を見直し、取組の目的を明記します。
23	3	本プランでは、こどもの参画として「おたの未来づくり」の授業を想定しているものと理解しました。授業という性質上、対象学年や参加できるこどもが限定されるため、参画の機会が一部に限られてしまう点は課題と感じました。	区の独自教科である「おたの未来づくり」における対象の学年などの課題については、柔軟に対応してまいります。また、公園のリニューアルに伴い幼児用遊具広場等を整備する場合は、近隣の保育園を対象にヒアリングやアンケートなどを実施し、こどもが参画する機会を創出してまいります。
24	3	2. 地域に根差したボランティア組織の育成・活用 東京都の2025パークマネジメント施策8 つながりをふやすの中で、ボランティアの参加機会の提供、天候を気にせずこどもたちが遊び、地域の人々が集い、活動や交流を生み出す空間を整備するとしている。近年、猛暑期間の拡張により、屋外でのこどもたちの活動は制限を余儀なくされている。横浜市が18の区ごとに設置しているこどもログハウスは、通年利用できるだけでなく、地元ボランティア団体により運営され、自治会活動も一部サポートしている。地域に根差すボランティア団体の育成に努めてもらいたい。	暑さ対策は公園の満足度を向上させる上で重要な課題であると認識しております。本計画では、第3章の「景観を活かした公園づくり」における「公園施設を活用した暑さ対策」において緑陰の形成、親水施設やミストの整備などによる涼しい空間形成を図ることで暑さ対策に寄与する方針を位置づけます。また、暑さ対策に限らず、公園の取組を区民の皆様と協働することで、より良い空間となるように努めてまいります。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
25	3	暑さ対策は今後さらに重要な課題です。天然芝は、人工芝や裸地に比べて地表温度を大きく下げるとされており、積極的な導入を検討していただきたいです。一方で、芝生は維持管理が不可欠であるため、「つくる」と「支える」を横断した視点での位置づけが必要と考えます。	第3章における《運営方針》及び《管理方針》において、公園施設を活用した暑さ対策や、植栽・緑地の適正な管理を示し、暑さ対策のための取組や芝生の適正な管理を行ってまいります。
26	3	公園の魅力発信は、職員による一方的な情報発信だけでなく、利用者・地域住民による発信も重要です。特に地域に根付いた公園ほど、その魅力を最もよく知っているのは日常的な利用者です。住民による発信を後押しする仕組みも、ぜひ位置づけていただきたいです。	第3章の「景観を活かした公園づくり」における《公園における魅力の発信》において、公園に関する取組を積極的に発信していくことに加え、区民の皆様からの発信を促す内容を追加し、様々な主体による魅力の発信を推進してまいります。
27		「メッセージベンチ事業」はとてもよい事業なので、しっかりと広報や周知啓発をしてほしい。	
28	3	アンケート調査で、公園でしてみたいことには、「季節の草花等の自然を楽しむ」が29.0%で最も高い。ボランティアやNPOとも連携して、季節の草花を増やしてほしい。	公園に対する区民ニーズへの対応を推進するために、第3章に《運営》《整備》《管理》に関する取組の方向性を明記し、ハード・ソフトの両輪による様々な取組を推進してまいります。 また、第3章の「植栽・緑地の適正な管理」で示す、樹木や花壇における季節の草花などを楽しめる取組を行うとともに、ふれあいパーク活動による区民との協働による花壇づくりを推進します。
29		「第2章 公園を取り巻く現状と課題」で紹介されている区民意識調査に、「公園でしてみたいこと」として「季節の草花等の自然を楽しむ」とあります。2024年秋と2025年春に川崎市で開かれた「全国都市緑化フェア」のようなみどりのイベントの開催も、大田区の公園を舞台にできるとよいと考えます。	
30	3	使用されていない小さな公園を統廃合し、すべての公園を活用できるようにしてほしい。	第3章の「持続可能な公園運営」における「公園の創設と運営」において、公園の実態を踏まえた統廃合などによる機能充実を図っていくことを位置づけ、公園ストック活用による新たな魅力の創出につなげてまいります。
31		第1章の5つのアプローチのうち「つくる」において、「新たな公園をつくり」とあるが、新設だけでなく、役割の終えた公園の統廃合も必要ではないかと思えます。「公園ストック再編」は統廃合も含めて表現されているのではないかと思います。今後進めていく上で、統廃合しつつ需要の高い公園を新設・リニューアルしていくことを明記していただくと良いのではないかと思います。	
32	3	運用管理には最新技術を取り入れてほしい。	第3章の「持続可能な公園運営」における「デジタル技術の導入」において、公園の利用促進及び管理の効率化に向けて、データの一元管理やロボット技術の導入などデジタル技術の導入を位置づけています。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
33	3	公園の配置が望ましいエリアと示された9ヶ所について、特に今後どうするかの記事がありませんでした（見落としはすみません）。優先的にこの9ヶ所は整備するべきですが、その方針も明記していただけないのではと思います。	第3章の「持続可能な公園運営」における「公園の創設と運営」について、公園の配置が望ましいエリアや公園未配置町丁目における優先的な用地取得や新たな公園の創出に努める方針を位置づけています。
34		「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」では、「公園の配置が望ましいエリアを9ヶ所示しています。」とある。このエリアの公園を増やしてほしい。用地があれば積極的に買収をしたり、地域にある事業者や民間土地所有者にも協力を求めている。	
35	3	公園のバリアフリー化、インクルーシブ遊具など、障害のある人もない人も使える遊具や、外国人向けの表記などユニバーサルデザインなど、様々な人が使いやすい公園整備をしてほしい。	第3章の「持続可能な公園運営」における「誰もが利用しやすい公園運営」において、ユニバーサルデザインの視点で、利便性が高く、かつ管理の行き届いた公園運営を図ることや、公園における施設内外のバリアフリー化を積極的に推進する方針を位置づけています。
36		公園内のトイレは重要拠点とし安心・安全・清潔・使いやすさを重視しUD基準の設定と順守を希望する。また、ユニバーサルデザインに関する計画についてはトイレを重視しており、連携していただきたい。	
37		東京都の策定した「パークマネジメントマスタープラン」における「施策2 安らぎをまもる」ではトイレ等の利用ルールの改善を提案している。トイレは都市の顔、トイレの改修や適切な管理、照明設備の改善等を進め利用者の安全、安心感の向上を目指していただきたい。	
38	3	こどもに限らず、日常的に公園を利用している幅広い区民が、年齢や立場を問わず関われる多様な参画の方法について、本プランの中で補足的に示していただくことを希望します。	第3章の「大田区らしさあふれる公園整備」において、公園の取組に関する区民参画の方向性について記載します。また公園整備に関するワークショップの開催事例について新たにコラムを設け、区民の皆様へ広く周知してまいります。
39	3, 4	現在多すぎるとされる公園の再整理や見直しを行いカテゴリー別に目標を設定し特徴ある公園づくりに期待する。	区内の公園を取り巻く課題に対して、【第3章 公園の取組方針】及び【第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針】を示し、区のめざす将来像の実現に繋がる公園づくりに取り組んでまいります。
40	4	特に大きな公園には民間施設などの交流場所や商業施設などの誘致も可能にし、集客や賑わいを目指して欲しい。	【第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針】において、まちづくりとの整合を図りながら、各拠点公園における地域性や公園の特徴を活かしたパークマネジメントを通じて、公民連携制度の導入などをはじめとした、まちのさらなるにぎわい創出に寄与してまいります。公共施設などと隣接する公園については、各種イベントでの使用要望の内容に応じて占用許可を行い、引き続き連携を図ってまいります。
41		駅周辺だけでなく公共施設などと隣接する公園は、各種イベントなどで連携できる仕組みを作りたい。	

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
42	4	河川や用水跡がある地域は水路をできるだけ復元して欲しい。特に丸子川と池上周辺の環境整備を期待する。	これまで区では、旧六郷用水を復元した散策路や、洗足流れや旧内川の水路跡を散策路として整備してまいりました。今後も、「駅周辺地区グランドデザイン」や「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」など、まちづくりの方向性を示す各種計画に基づき、地域の課題解決や魅力創出に向けた取組を推進してまいります。
43	4	「1-5. 東調布公園」を例に記載します。東調布公園は、近隣の特徴ある公園（水神公園、かにくぼ公園など）と総合的・一体的な管理を行い質の高い地域住民サービスが提供できると思います。特に、【運営】持続可能な公園運営、【管理】公園施設の適正な管理、【管理】植栽・緑地の適正な管理 の3点は、同じ組織で近隣業者（団体、高齢施設、子育て施設、障がい者施設などを含め）、近隣区民などを対象に話し合いの場を持ち、今後のあるべき姿を検討していただきたい。それぞれが素晴らしい資質があり相乗効果が出ると期待できます。ここで生きたノウハウを他の地域への展開も可能になると思います。	【第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針】において、まちづくりに関する各種計画と整合を図ることで地域の特色やニーズに沿った公園づくりに繋げていくことを目指します。 また、公園の再整備や新たな取組などは、区民の皆様へのアンケートやヒアリングの実施や、公園整備のためのワークショップの開催などの住民参画により、ニーズを的確に捉えた事業推進を図ることで、地域に愛される公園づくりに努めてまいります。
44	4	こどもの主権者教育や、区民に地域に愛着を持ってもらうためにも、公園整備のためのワークショップなどを複数回開いて、公園の使い方や遊具など一緒になって考えてもらい、その後の公園の維持管理についても関わってもらうような機会を増やしてほしい。区民の協働と参画が必要であると考えます。	
45	4	地域コミュニティ形成を促す畑の導入について 公園に地域住民が共同で利用できる「市民参加型の畑」を整備することを提案します。市民参加型の畑は、パークマネジメントの理念と非常に整合性が高く、公園の価値向上に寄与する施策です。以下に、その根拠を整理します。 1. 公園の利用価値向上（利用頻度・滞在時間の増加） 畑は、植え付け・手入れ・収穫といった季節ごとの変化が明確で、継続的に訪れる理由が生まれます。そのため、公園の利用頻度や滞在時間の増加が期待でき、年間を通じて安定した利用が見込まれます。 2. 市民参加型パークマネジメントの促進（管理コストの一部軽減） 畑の維持管理は、市民が主体的に関わりやすい活動です。水やり・草取り・イベント運営など、軽微な権利作業を住民と協働することで、行政の管理負担を抑えつつ、公園の質を高めることができます。 3. 地域コミュニティの強化（交流人口の増加） 畑は、年齢や属性を問わず参加しやすい活動であり、自然な交流が生まれます。世代間交流や地域の見守り機能の向上、孤立防止など、社会的な効果が期待できます。 4. 教育・環境学習・防災の観点からの公共的価値 畑は、食育や環境教育の場として活用でき、学校や地域団体との連携も容易です。また、災害時には地域住民の集合場所や作業スペースとしても活用でき、公園の防災機能の強化にもつながります。 5. 実現可能性が高い（小規模から導入可能） 市民参加型の畑は、広大な面積を必要とせず、テニスコート半面程度のスペースでも十分に成立します。段階的に導入し、運営状況を見ながら拡大することも可能で、初期投資や運営リスクが低い施策です。 結論 以上の理由から、公園に「市民参加型の畑」を整備することは、利用価値向上・管理の効率化・コミュニティ形成・教育・防災の観点から、パークマネジメントマスタープランの方向性と高い整合性を持つ施策であると考えます。是非前向きな検討をお願い申し上げます。	【第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針】において、まちづくりに関する各種計画と整合を図ることで地域の特色や区民ニーズに沿った公園づくりに繋げていくことを目指します。 また、公園の再整備や新たな取組などのタイミングを捉え、地域特性などを十分に踏まえながら、ニーズを把握していきます。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
46	4	第4章に多摩川台公園の記載がありますが、他の拠点公園に比べて遊んでいる子供がだいぶ少ないと思います。方針で「こどもの視点で創る公園づくり」とありますが、おそらく子供のニーズと公園の現状がだいぶずれているのではないかと思いますので、特に子供のニーズを重視して抜本的に再設計していただきたいです。	多摩川台公園は、複数の特性を有しており、公園南東側から中央にかけてあじさい園や古墳など回遊性のあるエリアとなっております。また、公園北西に位置する第二広場（児童広場）は、複数の遊具を設置しており、多くの子どもたちでにぎわう空間を形成しております。本公園に限らず、地域特性を踏まえながら、こどもや子育て世代のニーズを的確に把握し、公園づくりを推進してまいります。
47	4	田園調布せせらぎ公園について「ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点」とありますが、現状は非バリアフリーな公園であり、ベビーカーでは公園内を回遊できません。地形の難しさがあることは存じていますが、方針として示されているので、ぜひバリアフリー化を望みます。	田園調布せせらぎ公園における、主となる園路、施設及びトイレなどはバリアフリー化を行っております。本公園に限らず、地形等の特性を踏まえるとともに、自然環境の保全を行いながら、だれもが公園を楽しめる空間とするための整備に取り組んでまいります。
48	4	東調布公園の野球場について「その他の球技の実施も可能」とありますが、野球場で別の球技が行われることはほぼみません。実質、事前に予約をした野球をする人だけのスペースになっています。方針として「スポーツ施設の更なる利用環境の充実を図ります。」「健康増進に寄与する公園整備」とあるので、あの野球場については、野球だけでなく多種多様なスポーツを区民が楽しめる、予約しなくても利用できる、開かれたスペースに改善していただきたいです。	東調布公園の野球場は、軟式野球やソフトボールなどの利用が可能となっております。「その他の球技の実施も可能」という表記は、誤解を招いてしまう可能性があるため修正いたします。また、「大田区スポーツ推進計画」と連携を図り、地域特性などを踏まえながら公園における空間の活用を進めてまいります。
49	4	池上地域が人口流入が多い一方、依然として公園不足地域であり子供が遊べる広い公園が限定的である点で住みにくさを非常に感じています。是非遊具等ハードの拡充だけではなく、子供たちが安心して走り回れる十分な広さを持った芝生広場の整備を強く望みます。	池上地域における公園づくりは、「池上駅周辺地区まちづくりランドデザイン」をはじめとした各種関連計画と連携を図り、駅周辺公園における回遊性及びにぎわい創出を図るとともに、公園不足地域の解消に努めてまいります。
50	4	「第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針」で、蒲田地域は7つの地域で最もみどりが少なく、拠点公園もないとの記述があります。本計画の前期計画の間中には難しいかもしれませんが、新空港線（蒲田線）整備に伴う蒲田のまちづくりに合わせて、公園用地を確保し、大田区のセントラルパークといえる公園の整備をめざしていく視点は必要と考えます。池袋のイケサンパーク、大阪のうめきた公園など、中心部に一日過ごせる公園があることは、住民や来街者のウェルビーイングを高め、働く人にもイノベティブな環境を提供することになります。	公園の運営、整備に伴い、蒲田地域に限らず、各駅周辺地区のランドデザインやまちづくりに関する各種計画との連携を図りながら、地域特性を活かした魅力あふれる公園づくりを推進してまいります。
51	-	“こども”視点に重視している点や公園をグリーンインフラの中心に置いたことは素晴らしいと思います。また、大田区全公園を洗い出し、すべてを見直しや検討を行い位置づけを明確にしたことも評価します。	公園の規模に関わらず、区の特徴を活かした魅力あふれる公園づくりを目指して、計画の策定・推進を図ってまいります。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
52		臨海部に都立公園を中心に大きな公園エリアが多いが、それぞれ公園は区民が望む特徴ある公園として欲しい。	本計画の策定後は、区における公園づくりの方向性を東京都にも共有し、相互に連携を図ってまいります。区民の皆様から頂いた、臨海部の都立公園に関するご要望などは、引き続き区から東京都にお伝えしていきます。また、都立公園の概要などに関しましては、東京都のパンフレットなどでご覧いただくことができます。
53		大田区内にある都立公園（海上公園など）の一覧とその概要（立地、規模、目的など）は開示し、臨海部の現状を明確にすべきと思います。野鳥公園は比較的知られているが、それ以外の公園が良くわからない。	
54	-	大田区内の公園を整備するには都公園との最適化も必要であり、それぞれが目指すべき方向性を確認するためにも連携が必要である。現状はどう整理されており、今後はどうあるべきかも検討すべきと思う。	
55		大田区の公園のうち臨海部がかなりの面積を占めている。そこで、臨海部の公園の一部で、区民が自然環境の「循環」を感じ、環境を学び、循環を実践するエリアに使えないか？	
56	-	森ヶ崎公園駐車場の出入口スロープは単線構造（同時通行不可）であるにもかかわらず、現在は出庫優先の運用となっており、出庫が完了するまで入庫できないため、空車表示が出ていても入庫待ちが長時間発生する構造的な問題があります。この方式では入庫側の待ち時間が際限なく増大し、特定の利用者に過度な時間的負担を集中させる点で公平性に課題があると考えます。工事現場等で一般的に採用されている出庫・入庫を1台ずつ交互に通行させる方式であれば、利用者全体の最大待ち時間を抑制でき、安全性と利用満足度の向上が期待できます。大規模改修が難しい場合でも、交互通行の運用導入、混雑時の誘導対応、空車表示が即時入庫可能を意味しないことが分かる表示改善など、運用面での見直し余地は十分にあると考えます。	
57	-	公園計画がグッドデザイン賞を受賞しました。千代田区公園基本方針2025+公園リニューアル「千代田区公園づくり基本方針2025」2025グッドデザイン金賞受賞（令和7年10月24日配信） <a href="https://www.g-mark.org/gallery/winners/32234?companies=39cdc7b4-7098-4609-b3a4-206e3fec8f6d&amp;years=2025">https://www.g-mark.org/gallery/winners/32234?companies=39cdc7b4-7098-4609-b3a4-206e3fec8f6d&amp;years=2025</a> 受賞ポイントは、1. 千代田区立58の全公園を対象に、公園の規模や位置付けに応じた個性的な機能を強化した 2. ハード整備とソフト政策を柔軟に組み合わせ、「できることからやる」というスピード感により公園機能を強化 3. 公園で出来ることを増やす「未来の公園シーン」を作成し、住民意見を踏まえた公園整備リニューアルを実施 が評価されている。大田区の今回の計画と似た部分もあります。参考にされることをお勧めします。	他自治体の事例として、計画策定の参考とさせていただきます。

No.	章	意見（要旨）	区の考え方
58		ネイチャーポジティブという言葉にとどまらず、より具体的な取り組みを示す必要があると考えます。例えば、公園における落ち葉の循環は、環境負荷が低く、区民も参加できる身近な取り組みです。こうした具体例を本プランに明記することで、区民の理解と参画が進むと考えます。	公園における取組推進を図るうえで、自然環境を活用することによる効果や機能について、新たにコラムを設け、区民の皆様へ広く周知してまいります。
59	-	洗足池公園、田園調布せせらぎ公園、本門寺公園、萩中公園などは、区主催の自然観察会でも活用されており、生物多様性、ネイチャーポジティブの観点からも重要な取組です。「第4章 地域特性を活かしたパークマネジメント方針」における各公園のマネジメント方針の中に、その根拠となる記述を入れてはいかがでしょうか。	
60	-	地元の多くの方に親しまれ、地域が一丸となって「景観づくり」に取り組んできた洗足池。洗足池公園のマネジメント方針は、洗足池保存活用計画と連動した公園づくりや適正な管理を行うもので、大田区基本構想・基本目標4を地域で実現し続けていくために、欠かせないものと認識しています。であればこそ、重点施策である「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」の考え方を踏まえた、駅周辺公園における利活用の促進に、地域の地下で行われる予定のリニア工事に係る言及が無い事は理解に苦しみます。実際、リニア工事北品川工区で発生した土の隆起による損害は、シールドマシンが原因と認められており、洗足池公園地域で同様の事案が生じる可能性を予見できないとは、もはや現段階においては言えないはず、と思われるからです。では、計画推進の途上で機動的な対応が出来ることから、そのような懸念は無用と判断できるでしょうか。見直しや進捗管理等を担う「大田区パークマネジメントマスタープラン推進専門部会」の開催頻度も年1回程度であり、問題が発生した際に効果的な対応を実践出来る体制になっているとは到底思えません。従って、取組方針においてリニア工事が及ぼすリスクについて言及し、万一基本目標4に抵触するような場合(区民の安全・安心な暮らしが脅かされるような場合等)には、復旧や損害の賠償に、JR東海とともに責任を持って対処することを予めコメントしておくべきだと考えます。なお、当該取組方針を担保するため、JR東海と連絡会議のような部会を設置済である等の補足説明がなされていれば、なおのこと望ましいと思われまます。	本計画は公園の具体的な取組における方針を示すものであることから、いただいたご意見を踏まえ「大田区パークマネジメントマスタープラン推進委員会」と改め、計画の評価や改善を行うための組織として適正な進捗管理を実施してまいります。公園への影響や懸念事項については、計画とは別に関係部署と連携を図り、適切に対応してまいります。なお、リニア中央新幹線工事に関する内容については、関係部署へ情報共有を図ってまいります。